

# オンラインによる不当要求防止責任者講習の開催について

## ① 開催日

年度内（4月から翌年3月末日まで）において、概ね6回の開催を予定しています。  
1回での受講人数は最大50人です。

## ② 申込みできる方

- (1) 責任者選任届出書を管轄警察署に提出している方
- (2) 公安委員会から「受講通知書」（往復ハガキに記載されています。）が郵送されてきた方。
  - ※ 往復ハガキに、「会場で行う講習会の日程」と「オンラインによる講習会の日程」が併記されていますので、オンラインによる講習会での受講を希望される責任者の方は、オンラインによる講習会の「空き枠」があるか下記の「申込み方法」により、必ず事前に確認してください。  
**空き枠がない場合は、希望されてもオンラインでの講習は受講できません。**
- (3) 別紙「オンライン講習受講に際しての注意事項」に同意していただける方。
- (4) 下記「④(2) 暴追センターへメールを送信」が可能な方。
  - ※ **事業所のセキュリティ上、メールの送受信が不可能な場合は受講できません。**

## ③ 申込み方法

- (1) 空き枠の確認  
公安委員会からの「受講通知書」を受け取られ、記載されているオンラインによる講習会の日程で受講を希望される場合は、

**愛知県警察本部暴力団排除係**

☎ (052) 951-1611 （内線 4447）

に電話をして、オンライン講習の **空き枠** があるかを必ず確認してください。

★★★ 受付時間 平日の午前9時00分から午後4時00分までの間 ★★★

空き枠がある場合は、その時点で仮受付します。

空き枠がない場合は、会場で行う講習会での受講をお願いします。

- (2) 受講申込書の返送

往復ハガキの返信部分が「受講申込書」になっています。

「オンラインによる講習を受講します。」の欄に**チェック**をしていただき、往復ハガキと返信ハガキを切り取って、返信ハガキを**ポストに投函**してください。「受講申込書」が暴力団排除係に到着しましたら受付完了です。

## ④ 受付完了から受講までの流れ

- (1) 暴力団排除係から案内を郵送（封書）  
オンライン講習の受講受付を完了した方には、愛知県警察本部暴力団排除係から「オンライン講習を受講される皆様へ」と題した案内文などを封書で郵送します。内容をよく確認していただき、誤りのないように受講してください。
- (2) 暴追センターへメールを送信  
上記の案内に、オンライン講習を開催する公益財団法人愛知県暴力追放運動推進センターのメールアドレスが記載されていますので、オンライン講習を受講する際に使用するパソコンなどの機器から必要事項を入力の上、メールを送信してください。  
※ **受講希望者側によるセキュリティの都合上、メール送信できない場合は受講できません。**  
**暴追センターから受講希望者に対する空メールの送信には対応できません。**
- (3) 暴追センターからの受信確認メールの送信  
受講予定者からのメールを暴追センターにおいて確認したのち、暴追センターから数日中に受信確認のメールを返信します。
- (4) 暴追センターからの案内メールの送信  
オンライン講習予定日の1週間前及び当日に、暴追センターから案内メールを送信します。  
当日に送信するメールにおいて、オンライン講習を実施するZoomミーティングのURLを添付します。メールの案内に従って受講してください。

## ⑤ その他

不明な点があれば、上記の暴力団排除係までお問合せください。

# オンライン講習受講に際しての注意事項

## ① 15インチ以上のパソコン又はタブレット

スマートフォンや小型タブレットでは、正しい視聴（受講）ができません。  
15インチ以上の画面の機器を推奨します。

## ② Zoomミーティングソフトが使用できる

オンライン講習では、Zoomミーティングソフトを使用します。受講される方は、Zoomミーティングソフトの利用方法を招致していることを前提としてください。

Zoomミーティングの利用方法や各種設定（音声、画面切り替えなど）に関し、主催者（ホスト）から支援はできません。

操作誤りやネット環境の不具合により正しく受信できなかった場合は受講とみなされません。

## ③ 受講時間について

オンライン講習は、午後1時25分から午後4時30分の間にライブ配信されます。  
この時間で視聴していただきます。

## ④ Zoomミーティング参加時のお願い

受講日にZoomミーティングに参加されるときは、ご自身の参加表示名を、**【受理番号 名字】**（例 「9753 愛知」）として参加してください。

ご本人確認のため必要となりますので厳守してください。

異なった名称で参加した場合は、参加拒否又は退室措置を取らせていただき、受講不可となりますのであらかじめご了承ください。

## ⑤ 個人情報の取扱いについて

受講者の受講状況（顔画像）については、主催者（ホスト）において受講確認のために**常時表示設定**としていただきます。これにより、**受講者同士でも他の受講者の視聴状況を見ることができ**ることとなりますので、顔画像の表示を望まない場合は参加できません。

Zoomミーティングへの参加の表示は**【受理番号 名字】**で実施します。

## ⑥ その他

Zoomミーティングでは、Zoomアプリがインストールされていない機器でも参加は可能です。

※タブレットで参加の場合は、Zoomアプリのインストールが必要です。

Zoomミーティング参加（受講連絡等）のメールアドレスは、最初に主催者（暴追センター）に送信したアドレスとなります。変更はできません。

受講におけるタイムスケジュール（時間帯）は厳守してください。視聴状況が確認できない場合は、受講とみなされません。

受講者として「受講修了書」が交付される方は、不当要求防止責任者として選任届出書が提出されている方で、なおかつ、受講を申込み、当該受講日の受講者名簿に登録されている方のみです。

不当要求防止責任者として届出をされていない方や、事前に受講申込みをしていない方は、視聴されても「受講修了書」は交付されません。

# オンラインによる不当要求防止責任者講習の受講までの流れ

愛知県公安委員会から「責任者講習受講通知書（往復ハガキ）」を受け取る。

